

## 地球温暖化対策報告書（その1）

### 1 事業者の氏名等

事業者の氏名 (法人にあっては名称 及び代表者の氏名)	三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 柄澤 康喜			
事業者番号	A	0	9	27

### 2 報告する事業所等の全体の状況（平成25年度）

条例第8条の23第1項 報告事業所数	18 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	2,660 kl
条例第8条の23第2項 報告事業所数	0 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	0 kl

### 3 地球温暖化対策のレベル

重点対策のレベル	2
----------	---

### 4 事業者としての取組

取組方針	環境基本方針に従い、環境マネジメントシステムを構築して、省エネ・省資源を推進し、環境負荷の低減に取り組んでいる。また、平成23年10月27日に省エネ法に関するエネルギー管理規定を策定し、それに基づき省エネ推進PTを立ち上げ、取組の推進体制も整備している。			
組織体制の 整備の状況	重点対策		その他対策	
	対策番号	対策名	対策番号	対策名
	A104	取組状況の点検体制の構築	A101	地球温暖化対策の方針等の設定
	A105	取組内容や点検体制の定期的改善	A102	温暖化対策推進担当の配置
	A108	組織横断的な推進体制の整備	A103	具体的な取組目標と内容の設定
			A107	排出状況の整理・分析・提供
			A110	外部専門家への相談依頼の実施
		A111	全従業員に温暖化対策情報の提供	

### 5 特記事項

<p>1. 全社的な取組として、事業所毎の取組に加えて、下記の内容で節電(エネルギー使用の合理化)対策を推進しています。</p> <p>(1) 自社所有/賃借ビルを問わず専用部分等で実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 執務室照明: 25% 消灯</li> <li>② 空調室温: 冷房28度、暖房20度</li> <li>③ MS1PCの省エネ対策</li> <li>④ カジュアルウェア・消灯ルール</li> <li>⑤ 上2階下3階の階段移動</li> </ul> <p>(2) 自社所有ビル等の共用部分で実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共用部分照明50%消灯</li> </ul> <p>2. 平成25年10月21日付で、地球温暖化対策報告書提出義務要件非該当確認通知書を受領しましたが、地球温暖化対策計画書の対象事業所であった三井住友海上新川ビルが、平成25年度に対象外となります。この三井住友海上新川ビルを追加すると、3,000kl以上となることから、今回は、同ビルを加えて報告致します。</p>
--